ぎょうせい足立 第39号 [※]

平成24年7月1日号

発行者 清水 良満 発行所 東京都行政書士会足立支部 住所 東京都足立区関原3-7-14 TEL 03-3840-0700 FAX 03-5888-6585 編集人 照内 洋一, 北 龍太郎



3 頁記載「相馬市の被災遺児へ義援金」 ~足立区社会福祉協議会を通じて

行政書士は 頼れる街の法律家です 「「政書士」 頼れる街の法律家です 「「政書」 「「政

ご挨拶

東京都行政書士足立支部 支部長 清水 良満



支部会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

去る4月21日、あだち産業センターにおける東京都行政書士会足立支部定時総会では、平成23年度の 事業報告及び収支報告、平成24年度の事業計画案及び予算案につきまして、皆様にご承認をいただき誠に ありがとうございました。

足立区役所をはじめとする区内関係諸機関の皆様、国会議員、都議会議員、区議会議員の皆様におかれましては、行政書士に多大なるご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年度も、冒頭で申し上げた事業計画に基づき、支部活動を行ってまいります。東日本大震災で被災された方々への義援金を継続し、渉外活動、無料相談会や支部研修会の実施、会報「ぎょうせい足立」の発行、広報活動といった事業に加え、厚生事業も行う予定になっております。奮ってご参加ください。

さて、私を含め、現執行部の任期は今年度一杯です。私自身は、就任当初から申し上げている「地域に根ざした支部活動」を継続しながら、スムーズに後任へのバトンタッチを行いたいと思っております。

今年、足立区は区制80周年を迎えました。目覚しい変化を遂げる中で、我々行政書士も地元足立区へ微力ながら貢献できるよう、最後の一年も支部活動に邁進する所存でございます。

支部会員の皆様には更なるご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

最後に、支部会員の皆様のご健康とご発展を祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

パンフレット表紙6頁「広報部からのお知らせ」記載の足立支

ご挨拶

足立区長 近藤 やよい

東京都行政書士会足立支部の先生方には日頃から区政に深いご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

先生方には「暮らしと事業の相談」として、これまでの遺言書の作成案内や日常生活に必要な届出などの相談に加え、新たに借金、相続、離婚などの相談についてもご協力いただきました。



相談者からは、親身な対応に感謝の声を数多く頂戴し、おかげさまで相談件数は、22年度に比べ115件も増加いたしました。改めまして心からお礼申し上げます。

さて足立区は、今年、区制80周年を迎えました。この節目の年を、住み慣れた街の新しい魅力発見の機会として最大限活用したいと考えています。歩きながら街の魅力を発見する「ぐるっとウォーキング」、新しく発見された歴史や伝統に根ざした足立の宝物を展示する企画展、各大学の専門性を活かした区民大学講座など、様々な角度から足立を見て、触れて、感じていただける機会を用意しています。

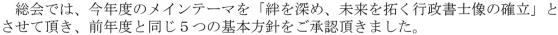
先生方の相談業務が、まず相手を知ることからスタートするように、大きく変化しつつある今の足立区を ぜひ区民の皆様に体感していただきたいと思っております。

近年は、相談内容がより複雑・多様化しており、様々な区民からの相談ニーズに応えていくためには、これまで以上に先生方のお力が必要となっております。今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

ご挨拶

東京都行政書士会 会長 東京行政書士政治連盟 会長 中西 豊

平素から足立支部会員の皆様には、東京会の運営に当たり、ご協力を頂きありがとうございます。また、5月24日の定時総会も、代議員の皆様のご理解により無事終了させて頂きました。ご出席頂きました足立支部代議員の皆様には、この場を借りて御礼申し上げます。





これから総会でご承認頂いた事業計画を執行してまいりますが、特に小中学校における法教育については、今年度、市民法務部内の小委員会から「法教育推進特別委員会」として、独立させて推進していく事としました。実際の実施に当たっては、各区市町村と教育委員会との調整が必要であり、その担い手を各支部にお願いすることとなりますので、ご協力をお願いします。ただ、法教育については、区市町村においてレベル差が予想されますので、横並びに実施が出来るとは考えていませんが、足立支部においても、その可能性について検討を頂くようにお願い申し上げます。

さらに、知的資産経営業務については、行政書士の業務として確立出来るように知的財産経営会計部の中に「知的資産経営業務研究会」を立ち上げ検討してまいります。知的資産経営については、中小企業に支援策として有効的に働くように、「見える化」が必要だと考えており、このためには、中小企業に対して知的資産経営の必要性を訴えると同時に、金融機関等に対しても、積極的活用を要請してまいります。

さて、日行連では、現在、日行連会費の500円引き上げを予定しています。この必要性については、日本行政6月号のトップメッセージに詳細に掲載しておりますが、ポイントとしては、根本的な財政基盤の強化です。現在、日行連の事業予算書自体が、単年度の事業収入で事業費用がまかなえていないのが現状であり、実際は繰越金を削って対応しているところです。これは、公益法人会計基準においても望ましい事ではありません。また、昨年起きた東日本大震災の対応やこれから起こると予想される東京直下型地震等に備える資金も必要です。

その他、行政不服審査やADR代理権の獲得に向けた能力担保措置としての研修機能の強化、この中には、オンデマンド研修の実施等も含まれます。隣接法律専門職としての確立や業際問題の解決、社会貢献事業の推進、新会館の取得運営のために使用します。新会館取得については、現在の会館が30年経過してきており、設備の老朽化を考えると今後10年を目処に建て替えや新規取得を検討する必要があります。

会員の皆様には、以上のような点を是非ご理解頂きますようお願いします。

最後になりましたが、今後も清水支部長を中心に足立支部の皆様が、地域貢献も含めてご活躍されること を願ってご挨拶とさせて頂きます。

平成24年6月吉日

相馬市の被災遺児へ義援金

(写真は巻頭)

理事 小林 裕一

平成23年3月11日の東日本大震災に際して、足立支部では平成23年度の予算案に義援金を計上して、有益な使い道の検討を続けてきましたところ、支部顧問米山やすし先生より、足立区と災害協定を締結している相馬市で役立ててもらってはどうか、とのご提案をいただき、11月役員会において承認されました。相馬市では、「東日本大震災被災遺児支援基金」を設けて被災遺児51名の高校卒業までの就学支援を続けることとしており、義援金を通じて、当支部会員と被災遺児たちとの「絆」が結ばれるはずです。平成23年12月13日、清水支部長以下3名の役員が近藤やよい足立区長を訪問して、20万円をお渡し致しました。義援金は足立区社会福祉協議会を通じて、相馬市へ贈られました。被災遺児51名が大震災の苦難を乗り越えて各々の人生をしっかりと歩んで行っていただきたいと願ってやみません。

平成24年度足立支部総会開催報告

総務部 小佐田 秀志

去る平成24年4月21日(土)15時より、あだち産業センター3階交流室にて、標記定時総会が開催されました。当日の議案につきましては、同封別紙をご覧ください。

副議長:為田高治 議長:櫻井康雄

議事録作成人:小佐田秀志

議事録署名人:仙石健児 同:小越隆之 出席会員数 99名 (欠席通知含む)

「平成23年度事業報告並びに決算報告」 承認の件

原案通り満場一致で承認可決されました。

「平成24年度事業計画並びに予算案」 第2号議案 承認の件

原案通り満場一致で承認可決されました。

第3号議案 支部細則の改正について

原案通り満場一致で承認可決されました。

第4号議案 代議員選任の件

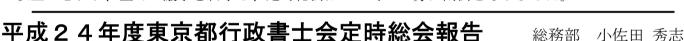
以下の提案のとおり選任されました。

西村みゆき 小林裕一 大竹なか子 幸野茂人 小佐田秀志 永嶋良城 清水良満 諏訪智 照内洋一 山田博和 櫻井康雄 堀越聡明 小越隆之 爲田高治 仙石健児なお、被選任者は、平成24年5月24日の本会定時総会に出席することを承諾しました。 万一欠員が生じた場合の処置は、支部長に一任する件についても承認されました。

報告その他 第5号議案

日行連の会費値上げ(案)の件について説明がありました。

以上のとおり、全ての議事を終了し、定時総会は16時40分に閉会となりました。



平成24年5月24日(木)13時から、なかのZERO大ホールにて東京都行政書士会の定時総会が開 催されました。当支部からは、代議員15名が出席いたしました。

会長挨拶、表彰、来賓挨拶・紹介のあと、総会が始まりました。

まず第1、2号議案の平成23年度事業報告、決算報告がありました。 東京都行政書士会の意思決定をするということで、各担当部署について、会の運営について、決算につい、日行連の会費値上げ案について等、多岐にわたる質疑がありました。

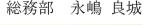
また第3、4号議案の平成24年事業計画や予算についても20を超える質疑応答が行われました。 白熱した総会になり、行政書士の将来について各行政書士一人一人が真剣に取り組んでいると感じまし た。 途中3度の休憩をはさみ、終了したのが、19時半。出席された代議員の方、長時間お疲れ様でした。

足立支部新年賀詞交歓会報告

平成24年1月11日(水)北千住駅西口の東 武菜苑にて、東京都行政書士会足立支部新年賀詞 交歓会を開催しました。今回は来賓者35名、支 部会員27名の総出席者数62名という例年にな い大規模な会となりました。

出席者も増えたことから給仕係的なコンパニオ ンをお呼びしたのですが、飲み物の手配や料理の 取分等で精力的に働いてもらい、来賓者含め出席 者からは好評を得ておりました。

ゲーム大会においても例年同様に大いに会場の 雰囲気を盛り上げました。





平成23年度第3回支部研修会報告

平成23年度第3回目の研修会を次の要領で開催いたしました。 平成24年3月24日(土) 14時から17時まで 日 あだち産業センター 3階交流室 場

所 -7

「経営会計事務所を開業して、安定収入を得よう」 清水 勲 先生(世田谷支部会員) 総数26名(支部会員14名、他支部会員12名) 参加者

今回は会計記帳業務を基本とした顧客開拓の方法について学びました。 講師の清水先生には行政書士が会計記帳を業とすることの重要性についてお話しいただきました。また、会計業務を行う上での心得や必要な知識、実際の会計業務の流れ、そして業際の部分で配慮していることについ

て解説していただきました。講義の中では、清水先生が経験されたエピソードを交えていかに業際に配慮し ながら顧客との信頼関係を構築して他の業務につなげていくかというお話がとても印象的でした。これからも行政書士の業務に直結したテーマによる研修会を行っていく予定です。

平成24年度第1回支部研修会予告

業務部 飯塚 重紀

業務部

飯塚 重紀

中央探索社

的教群理论

平成24年度第1回目の研修会を次の要領で開催する予定です。

平成24年7月28日(土) 14時から17時まで H

場所 足立区勤労福祉会館 第2洋室(足立区綾瀬一丁目34番7号 綾瀬プルミエ内)

「建設業許可業務で安定収入を得るためのノウハウと各種申請」 テーマ

先生(支部会員)

※東京会会費・支部会費未納の方は参加をお断りします 受講料 支部会員は無料

7月25日 (水) まで(必着)に、担当飯塚宛FAXかEメールにてお申し込みください。 申込先 03 - 3882 - 0536Eメール shigenori-g@xui. biglobe. ne. jp

*今回は建設業関連業務では大ベテランでいらっしゃる支部会員の小林裕一先生に、建設業許可申請の様々なケースについてご教授いただきます。また、建設業界に焦点を当て安定収入を得るための取り組み方について参加者を交えての意見交換を予定しています。経験者の方はもちろん、初心者の方にも大変興味深いお話が聞けるものと思いますので、ぜひ多くの支部会員の方にご参加いただければと思います。なお、研修会終了後に懇親会を予定しておりますので、皆様のご参加並びにご協力をよろしくお願い申し上げます(当日にキャンセルされる場合は、会費を請求させていただきますので予めご了承ください)。

支部業務研究会のご案内

副支部長 幸野 茂人

今年度も、足立支部では年5回の業務研究会開催を予定しております。 業務研究会では、実際に業務を処理した体験談の発表が多く、通常の研修会以上に参考になる部分が多々

あります。 平成17年より、当時の新入会員の自主的試みとしてスタートした自主勉強会が、改称して業務研究会と なり、平成23年度終了時点で全34回を実施することができました。

スタートして早や数年が経っており、参加者の顔触れもだいぶ変わったように思います。 このところ新入会員が大幅に増加していることもあり、ニューフェイスの参加が絶えません。 既に年数経験を積んでいる参加者にとっても、新入会員との交流は、初心に帰るよいきっかけとなってい るようです。

業務研究会の開催告知は、支部会員メーリングリストと支部ホームページを中心に行っています。メーリングリスト未加入の方には、お早目の加入をお勧めいたします。

※東京会会費・支部会費未納の方は参加をお断りします。

渉外部からの報告

渉外部 大竹 なか子

日頃は渉外部の活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。渉外部の活動も6年を経過して -層多くの方々からのご協力をいただけるようになりました。

さて、平成24年度からは広報部と協力して、無料相談会の情報や身近な法律に関するコラムなどを載せたチラシを作成し、足立区役所区民の声相談課や各地の区民事務所に年3~4回設置していただくことにな りました。

また、平成23年度から相談事業部が発足して相談会に関する事業のほとんどが移管されておりますが、 外国人の方々を対象とした相談会と8士業合同相談会は24年度以降も渉外部の管轄であり、今後も区民の 生活に少しでもお役に立てるように努力していく所存です。今後とも渉外部の活動にご支援をいただければ 幸いです。

外国人向け相談会の報告

渉外部 大竹 なか子

平成24年3月21日18時30分より、梅島のエルソフィアにて、「外国人のための無料行政書士夜間相談会」が行われました。相談内容は前回同様、永住権や帰化申請についての相談がほとんどでした。この 相談会は毎年2回夜間に行われ、仕事帰りの方々の便宜をはかっております。今後も支部として参加させて いただき、少しでもお役にたてれば幸いです。

相談事業部報告

相談事業部 諏訪 智

支部会員の皆様、日ごろより支部の相談事業にご理解、ご協力ありがとうございます。 東京都行政書士会足立支部では、社会貢献及び行政書士の広報活動の一環として、区役所での「一般相談」「暮らしと事業の相談」、産業センターでの「経営者向け相談」に相談員を派遣しています。 昨年度は、震災の影響で「経営者向け相談」の開催時間が、平日の14時から16時となっていました。 この時間帯は、通常業務を行っている時間帯でもある事から、相談件数が伸びなかったものと思われます。 なお、今年度より「経営者向け相談」の相談時間が元の時間帯である、18時から20時に変更になりま した。日中は仕事で相談に来られない方の相談にも応じることが出来るため、利用者数が伸びるのではない でしょうか。

また、「暮らしと事業」の相談に関しては、昨年度より「一般相談」も担当することになったため、本来であれば「暮らしと事業の相談」に回される相談が、「一般相談」に回されたため件数が減少しています。 今後とも、支部相談事業にご理解ご協力をお願いいたします。

支部HPとメーリングリスト

広報部 佐田 祐介

【足立支部ホームページのご案内】 ※東京会会費・支部会費未納の方は掲載をお断りします 東京都行政書士会足立支部では、行政書士制度の広報および会員向け情報の提供を目的として、支部ホームページを開設しております。 http://adachi.tokyo-gyosei.or.jp/

GoogleやYahooなどから行政書士会足立支部で検索可能です。東京都行政書士会や足立区ホームページからもリンクされております。

また、ホームページには、「足立区の行政書士」として会員情報を掲載しております。掲載希望の方および訂正のある方は、同封のお申し込み書にてお申し込みください。なお、既に掲載済みの方は不要です。 【支部会員用メーリングリストのご案内】 ※東京会会費・支部会費未納の方は参加をお断りします

【支部会員用メーリングリストのご案内】 ※東京会会費・支部会費未納の方は参加をお断りします 東京都行政書士会足立支部では、会員への迅速な情報提供を目的として、メーリングリストを運営しております。

登録希望の方およびアドレス変更のある方は、同封のお申し込み書にてお申し込みください。なお、既に登録済みの方は不要です。

支部会員の動向

総務部 小佐田 秀志

増加	減少		
新規入会 14名	死亡 2名		
転入 10名	廃業 4名		
	転出 7名		
計 24名	計 13名		

平成24年4月1日現在支部会員数 168名

支部活動及び今後の活動予定

主な活動(平成24年1月~6月)

支部長 清水 良満 活動予定(平成24年7月~12月)

月日		活動内容	J	月日	活動内容
1月	5 目	足立区役所新年名刺交換会(足立区役所庁舎ホール)		2 目	区長訪問
	11日	支部役員会(あだち産業センター)		3 目	8士業合同相談準備会(北千住パ ブリック法律事務所)
		新年賀詞交歓会 (東武菜苑)	7	ОН	
	20日	東京商工会議所足立支部新年賀詞交歓会 (浅草ビューホテル)	月	8日	外国人のためのリレー相談会(エ ルソフィア)
2月	3 目	支部役員会(あだち産業センター)			支部役員会/支部研修会(綾瀬勤) 労福祉会館)
	6 日	足立区観光交流協会理事会・評議員会(足立区役所)		28日	
	23日	成年後見人連絡会(権利擁護センターあだち)	8		区役所各課訪問
	28日	足立区社会福祉協議会より感謝状(足立区役所庁舎ホール)	月		
3 月	21日	行政書士による外国人のための夜間相談会(エルソフィア)	9		支部役員会
	24日	支部役員会/支部研修会(あだち産業センター)	月	29日	8 士業合同相談会(綾瀬勤労福祉 会館)
4 月	21日	支部役員会/支部総会(あだち産業センター)	10 月	13日 14日	街頭無料相談会(Aフェスタ会場内)
5月 6月	2 日	東京商工会議所足立支部サービス産業分科会 正副分科会長・ 評議員会議(東京商工会議所足立支部)			成年後見人連絡会
	15日	区役所各課・区内関係諸機関訪問			区役所各課訪問
	16日	8 士業合同相談準備会(北千住パブリック法律事務所)	12		支部役員会
	22日	成年後見人連絡会(権利擁護センターあだち)	月		ぎょうせい足立第40号発送作業
	27日	ぎょうせい足立第39号発送作業		*日程が確定していない活動につい	

*日程が確定していない活動については日付欄が空白になっています。

支部会費納入のお願い

平成24年度足立支部会費(年額6千円)を、同 封の郵便振替用紙にて、本年7月末日までにお振込 みくださいますようお願い申し上げます(支部細則 第29条)。

※振込先は次のとおりです。 郵便局 00190-9-714499 東京都行政書士会足立支部

未納支部会費納入について

平成23年度以前の支部会費が未納の方には、 該当年度の郵便振替用紙を同封しております。 つきましては、到着後1週間以内にお振込みく ださいますようお願いいたします。

※未納が続きますと、支部細則第29条の4によ り、研修会等の支部事業に参加できなくなること があります。

区民の皆様へ

法律豆知識 * * * * * *

副支部長 諏訪 智

法律豆知識、第3回は遺言です。 遺言とは、被相続人(亡くなった方)の、最終的意思を確保する制度です。例えば、死後に残った自己の 財産を、誰にどのくらい相続させるかを書き残すのが一般的ですが、その他に認知(死後認知)や遺言執行 者の指定、相続人の廃除・廃除の取消し等、様々な遺言をすることができると法律に規定してあります。 では、遺言にはどのような種類があるのでしょうか?

遺言には、普通方式として、自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言があります。また、特別方式とて、緊急時遺言(一般危急時遺言と難船危急時遺言)、隔絶地遺言(伝染病隔離者遺言と在船者遺言)が あります。

ここでは、もっとも多く利用される普通方式の遺言について説明したいと思います。

まず、自筆証書遺言とは、遺言の全文、日付及び氏名を自筆 で書き、これに押印することで作成される遺言を言います。

日付は、年月日を明らかにする必要があり、「〇〇年〇月吉 日」といった記載は無効となるので注意が必要です。押印は実 印である必要はありません。

自筆証書遺言を書く際は、後で第三者が読んで内容が分かる ように、具体的かつ明確に書く必要があります。

自筆証書遺言は、遺言者が亡くなった際に、裁判所による検 認という手続きを取らなくてはなりません。 次回は、公正証書遺言について書いてみたいと思います。

足立区総合スポーツセ ンタ

あだちだより

副支部長 諏訪 智

今回の「あだちだより」は、足立区総合スポーツセンターです。 足立区総合スポーツセンターは、足立区保木間にあるスポーツ施設で、屋内には体育室、柔道場、剣道 場、アーチェリー(弓道場)、アスレチックルーム、エアライフル場、屋外には多目的グラウンド、ジョギ ングコース、テニスコート、屋外プールを備えたスポーツセンターです。

屋外のジョギングコースは1周485mあり、無料で利用できます。また、屋外グラウンドも団体利用を していない12時から18時は無料で利用できます。 また、同スポーツセンターではエアロビクスや体操、ピラティス等の講座やイベントを行っているほか、

さまざまなスポーツ団体が会員を募集し活動していますので、スポーツに興味のある方は一度足を運んでみ てはいかがですか?

実は私も週1回~2回、ここの柔道場で合気道の稽古をしています。

広報部からのお知らせ (写真は巻頭)

広報部 照内 洋一

以前、ドラマにもなったことから、随分知られるようになった行政書士制度。受験される方も多くなり、 Aフェスタで毎年行っている街頭相談でも、「行政書士さんですね」と話しかけられるようにもなりまし た。とはいえ、一般の方に活用して頂く場面がまだまだ少ない、馴染みがないように思われます。確かに業 務内容は多岐に亘り、専門用語などわかりにくいものですし、他士業と間違われることも間々あります。 もっと活用して頂ける場面はたくさんあるのに、具体的な業務内容がわからない、いつどこで利用できるか わからないということから、相談できない、依頼できないというのは、勿体ないことです。

昨年度、支部内で問い合わせを頂いたときにご案内できるパンフレットや一般向けの行事のお知らせが欲 しいとの声があがりました。そこで渉外部、相談事業部、総務部、業務部と広報部が合同で意見を交わし、支部パンフレットを制作し、今年度出来上がりました。このパンフレットには、行政書士の業務はもちろん、区にご協力を頂き実施している無料相談事業などを掲載しています。また支部HPの案内もあるため、 HPから地域ごとに、近隣の行政書士を検索することもできます。その他、渉外部の協力で具体的な支部行事日程案内を定期的に発行し、区内各施設で手に取り、知ることができること、さらに目に留めて頂けるよ うA3版のポスターも作成しました。初版のため、内容的にはまだまだ改善の余地もあるかと思いますが、 そこはまたご意見をお寄せ頂き、改善することとして是非、行政書士制度、支部や支部会員を広く区民の皆 さまにPRできるパンフレットとしてご活用頂ければと願っております。